

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 42 回残留農薬部会

日時 : 2010 年 4 月 19 日 (月) ～4 月 24 日 (土)

場所 : 西安 (中国)

仮議題

1.	議題の採択
2.	報告者の選任
3.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
4.	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会合 (JMPR) から生じた関心事項
(a)	2009 年 JMPR から的一般審議事項の報告
(b)	CCPR で生じた特定の懸案に対する 2009 年 JMPR の回答
5.	食品又は飼料中の農薬最大残留基準値 (MRL) 案 (ステップ 7) 及び原案 (ステップ 4)
6.	食品及び動物用飼料のコーデックス分類
(a)	食品・飼料分類の改訂案 (ステップ 7) : 鱗茎野菜 (Bulb Vegetables)、ウリ科野菜を除く果菜類 (Fruiting Vegetables, others than Cucurbits)、ベリー類及び小果実類 (Berries and Small Fruits)、食用キノコ類 (Edible Fungi)、柑橘類 (Citrus Fruits)、仁果類 (Pome Fruits)、核果類 (Stone Fruits) 並びに油糧種子 (Oilseeds)
(b)	食品・飼料分類の改訂案 (ステップ 7) : ウリ科野菜を除く果菜類 (Fruiting Vegetables, others than Cucurbits)、仁果類 (Pome Fruits) 及び油糧種子 (Oilseeds) における未解決の問題
(c)	食品・飼料分類の改訂原案 (ステップ 4) : その他の食品群
(d)	食品群への農薬最大残留基準値の外挿のための代表作物 (Representative Commodities) の選定に関する原則及びガイドライン (Principles and Guidelines) (ステップ 4)
7.	残留農薬の分析法に関する検討事項
(a)	残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドラインの改訂原案 (ステップ 4)
(b)	一次加工食品の調理加工係数の評価のための Kow (n-オクタノール・水分配係数) の使用に関する討議文書
8.	ストックホルム条約に規定される残留性有機汚染物質 (POPs) の外因性最大残留許容量 (EMRL) 及びコーデックス残留農薬部会の付託事項 (TOR) に関する討議資料

9.	OECD において開発中の MRL 評価の計算方法に関する討議資料
10.	コーデックス残留農薬部会が適用するリスク分析の原則の改訂
11.	Minor Uses 及び Specialty Crops に係るコーデックス MRL 策定の促進のためのガイダンスに関する討議文書
12.	農薬に関するコーデックス優先リストの策定
13.	その他の事項及び今後の作業 CODEX STAN 229-1993 及び Codex 規格第 2 巻の様々な箇所の農薬残留に関する参照の分析
14.	次回会合の日程及び開催地
15.	報告書の採択

第 42 回残留農薬部会（CCPR）の主な検討議題

日時：2010 年 4 月 19 日（月）～24 日（土）

場所：西安（中国）

主要議題の検討内容

議題 5：食品又は飼料中の農薬最大残留基準値（MRL）案（ステップ 7）及び原案（ステップ 4）

以下の物質の MRL 案・原案がそれぞれステップ 7 及びステップ 4 で検討される予定。

検討予定品目（ステップ 7）

Methomyl (094)	Cypermethrins (including alpha -and zeta) (118)	Tebuconazole (189)	Boscalid (221)
Chlorpyrifos-methyl (090)	Carbofuran (096)	Phorate (112)	Oxamyl (126)
Triadimefon (133)	Prochloraz (142)	Triazophos (143)	Carbosulfan (145)
Triadimenol (168)	Fenpyroximate (193)	Haloxypop (194)	Esfenvalerate (204)
Metalaxyl-M (212)	Carbaryl (008)	Cyfluthrin/beta-cyfluthrin (157)	

検討予定品目（ステップ 4）

Benalaxyl (155)	Boscalid (221)	Buprofezin (173)	Carbofuran (096)
Chlorpyrifos-methyl (090)	Cyfluthrin (157)	Cypermethrins (118)	Fenbuconazole (197)
Fluopicolide (235)	Haloxypop (194)	Hexythiazox (176)	Indoxacarb (216)
Metaflumizone (236)	Methoxyfenozide (209)	Paraquat (057)	Prochloraz (142)
Prothioconazole (232)	Spirodiclofen (237)	Zoxamide (227)	

本件については、安全性に留意しつつ対処したい。

議題 6：食品及び飼料のコーデックス分類の改訂案

本議題では、食品・飼料分類のうち、

- (a) 鱗茎野菜 (Bulb Vegetables)、ウリ科野菜を除く果菜類 (Fruiting Vegetables, others than Cucurbits)、ベリー類及び小果実類 (Berries and Small Fruits)、食用キノコ類 (Edible Fungi)、柑橘類 (Citrus Fruits)、仁果類 (Pome Fruits)、核果類 (Stone Fruits) 並びに油糧種子 (Oilseeds) の食品分類に関する改訂案（ステップ 7）
- (b) ウリ科野菜を除く果菜類 (Fruiting Vegetables, others than Cucurbits)、仁果類

(Pome Fruits) 及び油糧種子 (Oilseeds) の食品分類における未解決の問題に関する改訂案 (ステップ 7)

(c) その他の食品群についての改訂原案 (ステップ 4)

並びに

(d) 農薬最大残留基準値を同一食品群に属する他の作物に適用するための代表作物 (Representative Commodities) の選定に関する原則及びガイドライン (Principles and Guidelines) (ステップ 4)

について議論される予定。

議題(a)~(c)については、昨年度検討が行われた 8 群に関するコーデックス分類について、一部再検討が必要な事項についての検討並びに他のグループ (Tree nuts, Herbs and Spices) に関するコーデックス分類の改訂作業が、現在、再設置された電子作業部会 (座長：オランダ・米国) にて進められており、特にオクラについては、Peppers (ピーマン類・唐辛子類) との形態等の違いを理由に、我が国としては新たなサブグループの追加を支持している。

また、新たなグループに関するコーデックス分類の改訂においては、我が国の生産及び貿易の実態を踏まえ、ハーブ及びスパイスの分類にいくつかの作物を追加するよう意見を提出したところである。

これらについては、各国の主張を十分聴取しつつ、我が国の実態を踏まえた対応を行いたい。

議題(d)についても、現在同電子作業部会で討議中である。今回示された改正案は、我が国の主張も概ね反映されたものであることから、今後の進め方についての各国の考え方を十分聴取しつつ、仮に、Codex における「代表作物」を選んでいく場合には、候補作物が、各国において、「原則及びガイドライン」の 3 つの原則に当てはまるかどうかを検証するための時間的余裕を持たせるよう必要に応じ提案することとした。

議題 7：残留農薬の分析法に関する検討事項 (作業部会にて検討)

(a) 残留農薬の測定のための結果の不確かさの推定に関するガイドラインの改訂原案 (ステップ 4)

本件については、第 39 回会合より議論が進められ、今次会合に当たっても、電子作業部会 (座長：IAEA・未開催) において検討した上で、改訂原案について会合会期内作業部会並びに本会合において検討することとされている。

農薬の残留に係る分析結果の不確かさについては、分析・サンプリング法部会 (CCMAS) においても討議されているところであり、本件については、基準値に適合しているかどうかを判断する際に、測定結果に伴う不確かさをどのように活用するかという点に留意しつつ、科学的な原則に基づくとともに、実行可能なガイダンスが作

成されるよう対処することとしたい。

(b)一次加工食品の調理加工係数の評価のための Kow (n-オクタノール・水分配係数)の使用に関する討議文書

前回会合において、柑橘類、仁果類、油糧種子、ワイン用ブドウについて、一次加工後の農薬残留の分配に関する評価のために用いる調理加工係数の指標としての logKow (n-オクタノール・水分配係数)に関する討議文書 (EC 作成) について議論がなされる予定である。上記の作物群に関する農薬残留の動態は、ある程度 logKow によって予測できると考えられるが、各国の意見を聴取しつつ、対応したい。

議題 8 : スtockホルム条約に規定される残留性有機汚染物質 (POPs) の外因性最大残留許容量 (EMRL) 及びコーデックス残留農薬部会の付託事項 (TOR) に関する討議資料

前回会合において、POPs 農薬の EMRL の取扱について、POPs 農薬の食品中への残留が減少していることから、許容量を最新のモニタリングデータに基づき見直すべきとの提案がなされたことを受け、新たに電子作業部会 (座長：インド) が設けられ、各国に対してモニタリングデータ等の提出が要請され、電子作業部会では、提出されたモニタリングデータを基に、暫定的な評価が行われることとなっている。

今次会合においては、電子作業部会による暫定的な評価結果を受け、サンプリング、分析方法及びその他関連情報を含め検討がなされる予定である。

議題 9 : OECD において開発中の MRL 評価の計算方法に関する討議資料

JMPR における MRL 設定の透明化を図るため、MRL に関する計算手法 (Calculator) の使用が検討されており、現在は NAFTA の計算手法が用いられている。一方、OECD においては、NAFTA 計算手法を改変した計算手法が開発されており、2009 年の JMPR に OECD の計算手法が使用可能であれば、使用することとされていたが、間に合わず、結局使用されなかった。

前回会合においては、MRL 計算手法に関する考え方を調査することとされ、先般コメント要請がなされたところ (同じ質問票は OECD 残留農薬部会でも発出された)。今次会合においては、この点について議論される予定である。

議題 10 : コーデックス残留農薬部会が適用するリスク分析の原則の改訂

本作業は、「コーデックス残留農薬部会が適用するリスク分析の原則」(以下、「原則」と省略)の改訂に際して、1) JMPR によって評価される優先リストの規準を「原則」に編入すること、2) 直近の CCPR において決定されたリスク管理方針を「原則」の付属書に掲載することに加え、途上国から、定期的な再評価 (Periodic Review) のルール (定期的な再評価におけるデータ要求や MRL 削除の手続き) の見直しなどの取扱についても議論すべきとの提案があり、それらについて電子作業部会 (座長：ア

ルゼンチン) において検討が進められている。

定期的な再評価と MRLs の取扱いは、Codex の基準値の科学的な信頼性と食品安全を確保する上で重要であることから、科学に基づいて基準値の見直しが行われるよう対応することにしたい。また、リスク管理方針について附属書に盛り込む作業は、修正内容について補足説明を行うなど、CCPR メンバーにとって容易に理解でき、かつ使いやすいものとなるよう対応したい。

議題 11 : Minor Uses 及び Specialty Crops に係るコーデックス MRL 策定の促進のためのガイダンスに関する討議文書

マイナー作物については、途上国の外貨獲得手段であるにもかかわらず、作付面積が小さいなどの理由で、農薬登録並びに MRL の設定に必要な科学的データを得ることが困難であり、結果として国際的な流通を阻害する要因となっている。また、生産量の多い作物においても、特殊な病虫害の防除に対してごくわずかに用いられる”Minor Use”の場合には、マイナー作物と同様の問題を抱えている。

このような問題を解消するため、今次会合では、再設置された電子作業部会（座長：米国、共同座長：ケニア・オーストラリア）が検討している、Minor Use 及び Specialty Crop に関する問題を同定する作業、CCPR 及び JMPR で用いられるこれらの用語の定義並びに JMPR に評価を依頼するための優先度について議論される予定である。

JMPR への評価依頼に当たっては、優先リスト作成の電子作業部会より、2010 年並びに 2011 年評価対象農薬について、マイナー使用に対する作物残留性試験の有無について問い合わせがなされ、我が国からも情報提供を行ったところであるが、マイナー使用については、少ない例数でも MRL が設定されれば、我が国の特産物への国際基準の設定が容易になるなどが考えられることから、必要に応じ発言を行いたい。

議題 12 : 農薬に関するコーデックス優先リストの策定

JMPR で評価する農薬については、電子作業部会（座長：オーストラリア）により優先リストが作成され、このリストに沿って評価が進められる。

今次会合においては、2010 年以降の優先リストについて議論が行われる予定であるが、2010 年の対象農薬については、前回会合の際に既に調整が図られており、2010 年のリストは変更されない見込みである。

現在、評価希望が増大しているため、2011 年の評価対象についても、既にかなりの数に上っているが、我が国よりノミネートした農薬については、評価が遅延しないよう、必要に応じ発言することとしたい。